

2019年1月15日
逗子市

平成31年逗子市議会第1回臨時会の招集について
平成31年1月22日開会予定の第1回臨時会付議予定事件は、次のとおりです。

1 議案

- ・議案第1号 専決処分の承認について（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第8号））（財政課）
風しんの流行により、麻しん風しん混合ワクチンの接種者数が想定を上回ったことから、その予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

（補正額）歳入歳出とも154万2,000円の増額（補正後の総額183億8,171万1,000円）

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

（歳出）

- ・感染症予防事業154万2,000円を増額

（歳入）

- ・繰越金のほか所要の財源を措置するもの

- ・議案第2号 専決処分の承認について（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）（職員課）

市の厳しい財政状況に鑑み、財政対策の取組として、市長等の給料月額について減額措置を講じてきたところであるが、前市長の任期満了に伴い、条例附則第5項の効力が失われたことにより、市長、副市長及び教育長の給料月額の減額措置を改めて規定するため、改正する要あることから、逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案するもの。

改正内容は、市長の減額率を50/100と規定するが、副市長及び教育長については、従前と変更なく、副市長が15/100、教育長が10/100とするもの。

- ・議案第3号 平成30年度逗子市一般会計補正予算（第9号）

（補正額）歳入歳出とも2,036万6,000円の増額（補正後の総額184億207万7,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金の基金への積立てに伴う特定防衛施設周辺整備基金積立金942万円を増額
- ・市内公衆浴場の休止に伴う生きがい推進事業270万円を減額
- ・高齢者センターの浴場再開に伴う給湯設備更新工事等に要する経費として、高齢者センター整備事業1,364万6,000円を計上

（歳入）

- ・交付金の額の確定に伴い、特定防衛施設周辺整備調整交付金762万円を増額するほか所要の財源を措置するもの

（繰越明許費）

- ・翌年度に繰り越して使用できる経費を設定

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111（代表）
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111（代表）